

証券コード 7939
平成26年6月12日

株 主 各 位

広島市安佐北区上深川町448番地

株式会社 **研 創**

代表取締役社長 林 良 一

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島市安佐北区上深川町448番地
当社 本社 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第43期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議案 | 剰余金処分の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kensoh.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新興国経済の減速や原材料価格上昇、地政学的リスクの顕在化など景気の先行き懸念材料はあるものの、政府の経済政策、金融政策による円安・株高を背景とした企業収益の改善や底堅い個人消費等の影響により、全体として緩やかな回復基調となりました。

当サイン業界におきましても、景気回復を背景とした建築需要の拡大に牽引され、サインの需要は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社では数年来取り組んでおります顧客ニーズに柔軟に対応できる営業体制の整備を引き続き行い、連続して大幅な増益を達成いたしました。特に、金属製サインシェアナンバーワン企業として培った経験・ノウハウを活かし、最適なサイン光源を目指して当社が製品開発・改良を進めてまいりましたオリジナルLED光源製品は、売上高増に大きく寄与いたしました。また、受注増加に伴い、新規協力会社の開拓、最新レーザー加工機の導入および製造要員の増強など製造能力の拡大を行い、顧客ニーズに柔軟に対応するための製造体制を強化いたしました。

以上の取り組みの結果、当事業年度の売上高は47億4百万円（前年同期比10.4%増）となり、営業利益は4億11百万円（同10.1%増）、経常利益は3億77百万円（同12.6%増）、当期純利益は2億65百万円（同44.7%増）となりました。

また、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 40 期 (平成23年3月期)	第 41 期 (平成24年3月期)	第 42 期 (平成25年3月期)	第 43 期 (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,345	3,566	4,262	4,704
経 常 利 益 (百万円)	110	115	335	377
当期純利益 (百万円)	92	91	183	265
1株当たり当期純利益	23円23銭	22円96銭	45円90銭	66円44銭
総 資 産 (百万円)	5,403	5,545	5,360	5,468
純 資 産 (百万円)	1,018	1,072	1,214	1,440
1株当たり純資産額	254円71銭	268円44銭	303円95銭	360円43銭

(5) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社が対処すべき最優先課題は、顧客ニーズに根差した経営にあると考えております。当社が認識している課題のうち、特に下記について重点的に取り組んでまいります。

- ① 信用拡大の基盤となる「品質向上活動」の推進
- ② 生産能力の整備・拡充
- ③ 新製品開発および製品改良活動の推進
- ④ 「常に学び、研究し、創造する」人材育成

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は、金属（ステンレススチール、アルミ等）を主な素材とした建築物の内外に用いるサイン製品の製造・販売を主たる事業としております。

(8) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社（研創ファクトリーパーク）	広島市安佐北区
東 京 営 業 所	東京都渋谷区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市千種区
大 阪 営 業 所	大阪市淀川区
工 場（研創ファクトリーパーク）	広島市安佐北区

(注) 平成26年4月1日、仙台市宮城野区に仙台営業所を開設いたしました。

(9) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減 数
238名 (37名)	16名増 (4名増)

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇い人数(嘱託社員、常用パート、人材会社からの派遣社員およびアルバイトを含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で表示しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 広 島 銀 行	815
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	405
広 島 信 用 金 庫	376

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,022,774株（自己株式27,295株を含む）
 (3) 株主数 618名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社研創エンタープライズ	1,480	37.0
研 創 社 員 持 株 会	210	5.2
肥 田 亘	150	3.7
林 良 一	149	3.7
研 創 親 和 会	125	3.1
林 航 司	97	2.4
株 式 会 社 も み じ 銀 行	85	2.1
林 誠 二	70	1.7
株 式 会 社 ゲ イ ビ	55	1.3
中 島 産 業 株 式 会 社	49	1.2

(注) 持株比率は自己株式数（27,295株）を控除して計算しております。
 また、表示桁未満の数値は切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年3月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 良 一	株式会社研創エンタープライズ代表取締役社長
取締役会長	倉 田 桂 二 郎	
常務取締役	葛 神 健 二 朗	
取 締 役	林 誠 二	株式会社研創エンタープライズ取締役副社長
常 勤 監 査 役	大 木 正	
監 査 役	田 中 博 隆	
監 査 役	山 下 泉	ゼネラル興産株式会社代表取締役

- (注) 1. 監査役田中博隆氏および山下 泉氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役大木 正氏は、金融機関の経営経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役田中博隆氏は、金融機関の支店長経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は監査役田中博隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	4 名	115 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	10 (2)
合 計 (うち社外監査役)	7 (2)	125 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第19期定時株主総会において年額1億80百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含んでおります。
 ・取締役4名 14百万円
 ・監査役3名 0百万円(うち社外監査役2名 0百万円)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 監査役山下 泉氏は、ゼネラル興産株式会社の代表取締役であります。同社と当社との間には製品販売の取引関係がありますが、金額は軽微であり、特別な関係はないものと判断しております。
 ② 当事業年度における主な活動状況

地 位 ・ 氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役 田 中 博 隆	当事業年度に開催された取締役会20回および監査役会11回のすべてに出席いたしました。主に財務および会計に関する知見から、適宜発言を行っております。
監 査 役 山 下 泉	当事業年度に開催された取締役会20回および監査役会11回のすべてに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

西日本監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の取締役会は、法令・定款および株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
 - ② 当社の取締役は、法令・定款・取締役会決議および社内規程に従い、職務を執行いたします。
 - ③ 当社の取締役は、職務執行状況について法令・定款および監査役会規程に基づき、監査役の監査を受けております。
- (2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の使用人は、法令遵守を当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動します。
 - ② 当社の使用人は、業務の運営については社内規程に基づき、業務の執行を行っております。
 - ③ 定期的に内部監査を行い、法令および社内規程に基づいた業務執行が行われているかを監査し、監査の経過は、社長・取締役会・監査役会に報告されております。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社の情報の保存は、法令および社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。
 - ② 当社の情報の管理は、法令および社内規程に基づき、対応しております。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、法令遵守を目的として社内の「リスク情報」の収集を行い、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えて対応を検討しております。

- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ① 当社は、必要に応じて役員会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等を行っております。
 - ② 当社は、マネジメントレビューを毎月1回開催し、取締役・監査役・各部門長・内部監査責任者等を構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針検討確認、各部門の抱える課題解決等を行っております。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 現在、監査役を補佐する専従のスタッフは配置しておりませんが、監査役が求めた場合は、取締役社長と監査役が協議のうえ、使用人を置くこととします。
 - ② 当該使用人が、監査役の職務を補助する期間は、その指示命令権は監査役に委譲されたものとみなします。
 - ③ 当該期間の当該使用人の評価および期間終了後の人事異動および懲戒は、監査役会の意見を聴取するものとします。
- (7) 取締役および使用人が監査役へ報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告することとします。
 - ② 監査役は、取締役会やマネジメントレビュー等重要会議に出席し、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保することとします。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,154,485	流動負債	2,470,568
現金及び預金	197,757	支払手形	796,057
受取手形	506,434	買掛金	290,047
電子記録債権	79,619	短期借入金	260,000
売掛金	1,089,914	一年内返済予定の長期借入金	790,138
商品及び製品	47,330	未払金	89,386
仕掛品	51,839	未払費用	63,816
原材料及び貯蔵品	108,406	未払法人税等	69,855
前払費用	9,679	前受金	601
繰延税金資産	44,383	預り金	8,306
その他	25,362	賞与引当金	67,074
貸倒引当金	△6,243	その他	35,285
固定資産	3,314,414	固定負債	1,558,250
有形固定資産	2,526,083	長期借入金	1,137,064
建物	829,093	退職給付引当金	106,948
構築物	74,669	役員退職慰労引当金	297,720
機械及び装置	184,878	資産除去債務	1,518
車両運搬具	3,112	その他	15,000
工具、器具及び備品	12,248		
土地	1,422,080	負債合計	4,028,818
無形固定資産	25,200	(純資産の部)	
ソフトウェア	18,550	株主資本	1,434,651
電話加入権	6,649	資本金	664,740
投資その他の資産	763,130	資本剰余金	264,930
投資有価証券	63,974	その他資本剰余金	264,930
投資不動産	430,276	利益剰余金	513,629
出資	175	利益準備金	11,990
株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金	88,497	その他利益剰余金	501,639
破産更生債権等	6,957	繰越利益剰余金	501,639
長期前払費用	3,619	自己株式	△8,648
繰延税金資産	40,361	評価・換算差額等	5,429
その他	136,224	その他有価証券評価差額金	5,429
貸倒引当金	△6,957		
資産合計	5,468,899	純資産合計	1,440,081
		負債純資産合計	5,468,899

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4,704,404
売 上 原 価		3,027,656
売 上 総 利 益		1,676,747
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,265,161
営 業 利 益		411,586
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,712	
受 取 配 当 金	2,656	
受 取 地 代 家 賃	23,352	
そ の 他	4,689	33,411
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,726	
債 権 保 全 利 息	13,264	
不 動 産 賃 貸 費 用	16,547	
そ の 他	2,928	67,467
経 常 利 益		377,530
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,077	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,000	6,077
税 引 前 当 期 純 利 益		371,452
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	136,002	
法 人 税 等 調 整 額	△30,027	105,974
当 期 純 利 益		265,477

（注） 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成25年4月1日 期首残高	664,740	264,930	264,930	7,993	280,117	288,111	△8,480	1,209,302
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立				3,996	△3,996	－		－
剰余金の配当					△39,960	△39,960		△39,960
当期純利益					265,477	265,477		265,477
自己株式の取得							△167	△167
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の 増 減								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	3,996	221,521	225,517	△167	225,349
平成26年3月31日 期末残高	664,740	264,930	264,930	11,990	501,639	513,629	△8,648	1,434,651

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日 期首残高	5,295	5,295	1,214,598
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△39,960
当期純利益			265,477
自己株式の取得			△167
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の 増 減	133	133	133
事業年度中の変動額合計	133	133	225,483
平成26年3月31日 期末残高	5,429	5,429	1,440,081

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

・製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法

建物（建物附属設備を除く）以外については定率法

なお、平成10年4月1日前に取得した建物については、平成10年度の税制改正前の耐用年数を継続して適用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

③ 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

事業年度末日現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、本制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役および各監査役の退任時とし、具体的金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「敷金」（当事業年度は、13,170千円）、「保険積立金」（同122,804千円）および「流動負債」の「未払事業所税」（同10,780千円）、「未払消費税等」（同15,474千円）、「設備関係支払手形」（同8,416千円）は、科目を掲記すべき数値基準が、資産の総額の100分の1を超える場合から、100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度よりそれぞれ「投資その他の資産」および「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	796,316千円
構築物	69,536千円
機械及び装置	184,878千円
車両運搬具	0千円
土地	1,389,623千円
投資不動産	429,414千円
計	2,869,769千円

② 担保に係る債務

短期借入金	110,000千円
一年内返済予定の長期借入金	261,554千円
長期借入金	452,116千円
計	823,670千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,085,766千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 186,854千円

(4) 取締役および監査役に対する金銭債権の総額 88,537千円

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,022,774株	一株	一株	4,022,774株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	26,721株	574株	一株	27,295株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47百万円	12円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、中期計画・年度予算に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入によって調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は流動性の高い預金等の金融資産で運用し、長期運用は業務上の関係を有する企業等の株式で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金ならびに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務管理規程および会計規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債権につきましては、回収不能の事態に備えて取引信用保険を付保するなどの対策を実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融機関からの借入を行うにあたり、調達コストと金融環境を考慮しながら、固定金利・変動金利を適宜組み合わせ、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	197,757	197,757	—
② 受取手形(*3)	586,054	586,054	—
③ 売掛金	1,089,914	1,089,914	—
④ 投資有価証券	63,874	63,874	—
⑤ 長期貸付金(*1)	96,796	96,812	15
資産計	2,034,397	2,034,413	15
① 支払手形	796,057	796,057	—
② 買掛金	290,047	290,047	—
③ 短期借入金	260,000	260,000	—
④ 未払法人税等	69,855	69,855	—
⑤ 長期借入金(*2)	1,927,202	1,955,326	△28,124
負債計	3,343,162	3,371,286	△28,124
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*2) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをプライムレート等を指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

① 支払手形、② 買掛金、③ 短期借入金、④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（千円）
非 上 場 株 式	100

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	197,757	—	—	—
受取手形	586,054	—	—	—
売掛金	1,089,914	—	—	—
長期貸付金	8,298	29,899	31,260	27,337
合計	1,882,024	29,899	31,260	27,337

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	790,138	608,208	343,384	122,153	63,319

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島市安佐北区において、賃貸用の工場（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,352千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度減少額	当事業年度末残高	
440,872千円	10,596千円	430,276千円	394,300千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度減少額の内訳は、減価償却費（10,596千円）による減少であります。
 3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
売掛債権有税償却	766千円
貸倒引当金	2,290千円
退職給付引当金	37,859千円
役員退職慰労引当金	105,392千円
賞与引当金	27,109千円
役員賞与引当金	5,696千円
未払事業税	5,923千円
その他	15,825千円
繰延税金資産小計	200,864千円
評価性引当額	△112,882千円
繰延税金資産合計	87,981千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,975千円
資産除去債務	△261千円
繰延税金負債合計	△3,236千円
差引：繰延税金資産の純額	84,745千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,009千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	林 良一	(被所有)直接3.75 間接37.27	-	金銭の貸付	-	その他(短期貸付金) 長期貸付金	6,000 81,183
				信用保証機関の保証を受けるための債務被保証	233,624	-	-
				金融機関からの借入に対する債務被保証	212,500	-	-

(注) 1. 取引条件および取引決定方法

金銭の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を設定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2. 取引の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は公的機関からの制度融資による資金借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長林良一より債務保証を受けておりません。

4. 当社は株式会社商工組合中央金庫および株式会社日本政策金融公庫からの制度融資による資金借入に対して、代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。

5. 林良一の間接所有は、同氏が100%の議決権を所有する株式会社研創エンタープライズの所有によるものであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 360円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 66円44銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社 研 創
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗 栖 正 紀 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 藪 俊 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社研創の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

株式会社 研 創 監査役会

常勤監査役	大 木	正	Ⓜ
社外監査役	田 中	博 隆	Ⓜ
社外監査役	山 下	泉	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的・安定的収益力を維持するとともに、継続的・安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、第43期の期末配当につきましては、次のとおり、普通配当を1株につき10円とし、これに当期純利益が過去最高益を更新したことから特別配当を2円加え、1株につき12円とさせていただきます。存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円（普通配当10円、特別配当2円）
配当総額は47,945,748円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 広島市安佐北区上深川町448番地

当社 本社 会議室

電話 082(840)1000

交通 JR芸備線「上深川駅」下車 徒歩15分

JRバス雲芸南線終点「研創前」下車

